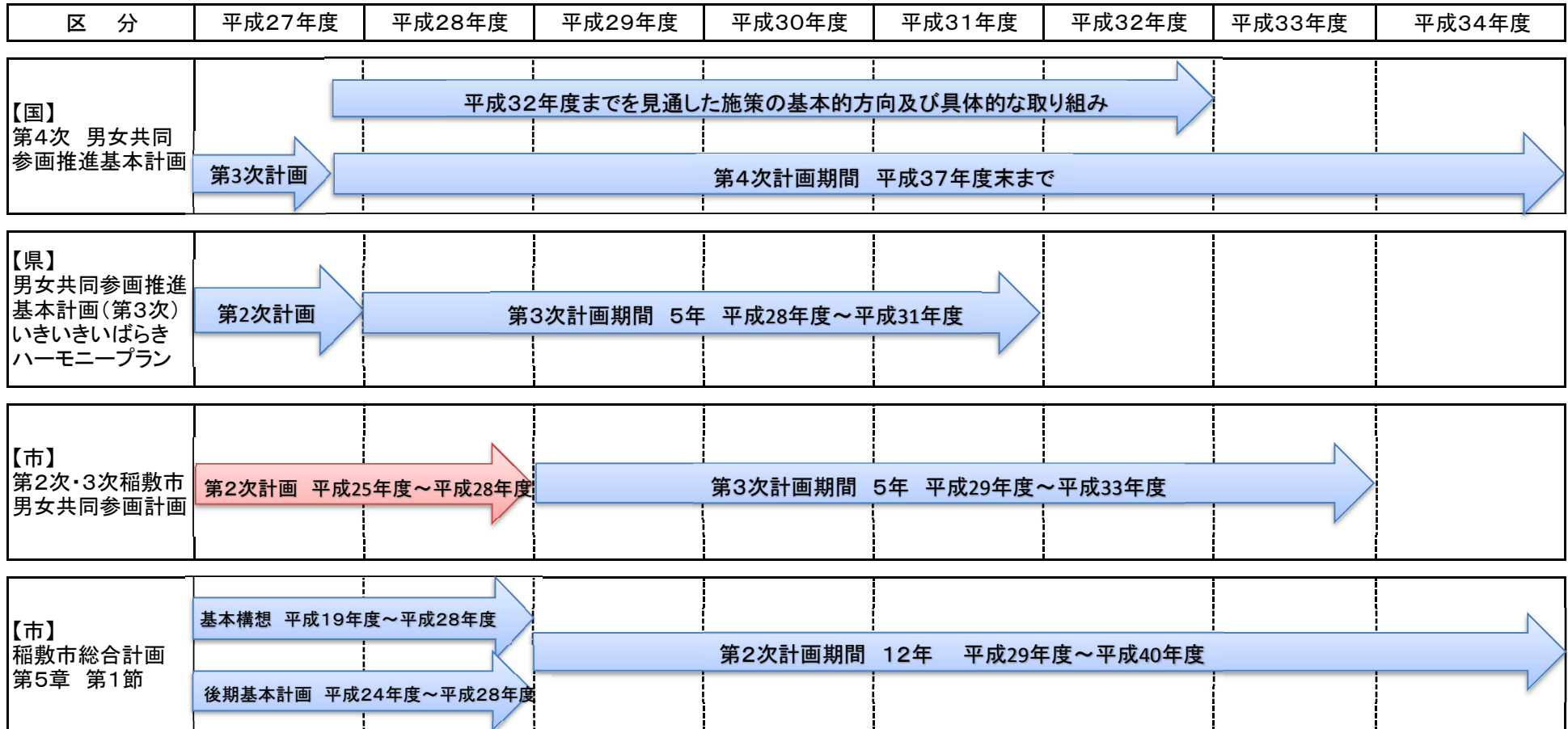


1. 本報告書について

「第3次稲敷市男女共同参画」の成果を検証するため、「稲敷市男女共同参画審議会」の審議を経て「年次報告書」を作成しました。稲敷市男女共同参画に関する施策を効果的に推進するためには、計画の定期的な進行管理を行い、現状や問題点について把握していくことが重要であり、本計画における平成29年度の事業実施状況を報告します。

2. 計画期間



3. 計画の基本目標

I. 男女共同参画を推進する”意識づくり”

男女共同参画社会を実現していく上で、人々の意識の中に形成された性別に基づく固定的な役割分担意識、性差に関する偏見の解消や人権尊重を基盤とした男女平等観の形成などが大きな課題です。

男女共同参画社会を実現するためには、男女が共に自立して個性と能力を発揮し、社会形成に参画する必要がある、その基礎となるのが教育・学習です。子どもの頃から学校教育はもちろん、生涯学習においてあらゆる世代を対象とした積極的な取り組みを進めていくことが重要です。

また、男性については、自身の固定的な性別役割分担意識を取り払い、長時間労働の見直し、男性の地域生活や家庭生活への参画について理解を深めることが望まれます。さらに、実際に行動の変化につながるよう、継続的な啓発とアプローチの取り組みが必要です。

男女共同参画社会の形成に向けて、今後も男女共同参画に関する情報・法律等の理解促進を図りながら、固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、性別によって中立でない社会制度や慣行の見直しを着実に進めていくことが必要です。

II. 誰もがあらゆる分野で活躍できる”社会づくり”

市民にとって、最も身近な生活の場である地域社会における男女共同参画の推進は重要なことです。自治会等の地域活動をはじめ、地域防災や防犯などの多くの場面において、男女共同参画の視点での取り組みが求められています。

男女があらゆる分野の活動において共同参画していくためには、仕事・家庭生活・地域活動のバランスのとれた生活ができる環境づくりが前提となることから、子育て支援と連携しながら、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現を目指した環境づくりに取り組むことが必要です。

男女雇用均等法の基本理念に基づき、男女が差別されることなく雇用の機会や待遇を確保できるような支援に努めるとともに、多様な働き方が選択でき、女性がこれまで以上に活躍できるような環境整備が求められます。

また、市政や地域活動、職場など、多くの場面における政策・方針決定過程への女性の参画においては、未だ十分とは言えず、男女の意見が公平・公正に反映されていない状況にあります。あらゆる分野において、女性の感性や視点をより多く取り入れていくため、女性人材の育成や登用などの積極的な取り組みが必要です。

III. 誰もが安全・安心に暮らせる”生活環境づくり”

男女が心身及び健康について、互いの身体的性差を理解し、そして思いやりを持って生きてゆくことは、男女共同参画社会の形成において非常に重要であることから、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点を踏まえ、すべての女性の生涯を通じた健康のための総合的な取り組みや、男女の性差に応じた健康支援が求められます。

また、女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。女性に対する暴力を根絶するため、暴力を生まないための予防教育を推進するほか、配偶者等からの暴力の状況や被害者の実情に応じた切れ目のない支援に努めます。被害者が相談しやすい体制づくりを通じて、被害の潜在化を防止するとともに、関係機関の連携強化を図り、被害者に対する効果的な支援の充実を図ります。

さらに、ひとり親をはじめ、一人で暮らす高齢者や介護が必要な高齢者・障がい者とその家族等、援助が必要な家庭、そして、異文化の中で生活している外国人の方等に対しては、男女共同参画の視点に立ち、安心して生活できる環境づくりが必要です。

4. 施策の体系

基本目標	主要課題	施策の方向
Ⅰ. 男女共同参画を推進する ”意識づくり”	1. 広報・啓発活動の推進	(1) 意識啓発事業の推進 (2) 情報提供・広報活動の充実
	2. 男女共同参画を推進するための教育の充実	(1) 男女共同参画計画の視点に立った学校教育の推進 (2) 男女共同参画計画の視点に立った生涯学習の推進
	3. 男性の家事・育児等への参加意識の啓発	(1) 家庭・地域・職場等における慣行の見直し
Ⅱ. 誰もがあらゆる分野で活躍できる ”社会づくり”	1. 地域社会における男女共同参画の推進	(1) 地域コミュニティにおける男女共同参画 (2) 防災・防犯・交通安全分野での男女共同参画
	2. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	(1) 職場における両立支援の推進 (2) 子育て支援の充実
	3. 職業生活における女性の活躍を支える環境づくり	(1) 雇用の場における均等な機会と待遇の確保 (2) 多様な働き方の支援 (3) 多方面における女性の活躍支援
	4. 政策・方針決定過程への女性の参画促進	(1) 市政における女性参画の推進 (2) 事業所・団体等における女性の参画促進 (3) 女性人材の育成
Ⅲ. 誰もが安全・安心に暮らせる ”生活環境づくり”	1. 生涯を通じた男女の健康支援	(1) 男女の主体的な健康づくりの推進 (2) 妊娠出産に関する健康支援
	2. 誰もが安心して暮らせる環境の整備	(1) 援助が必要な家庭等への支援 (2) 多文化共生の推進
	3. 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶	(1) 男女間の暴力等の根絶に向けた環境づくり (2) 被害者に対する支援

5. 事業推進状況

(1) 表の見方

- ① 事業の概要 …………… 計画書に登載されている事業の内容です。
- ② 実施状況 …………… 各年度に実施した内容が記載されます。
- ③ 課題及び今後の取組み等 …… 事業を実施する上での課題や問題点を分析し、今後の取組みについて記載しています。